# 特殊詐欺被害の未然防止に向けた当組合の取組みについて

令和７年１月29日
あまみ農業協同組合

当組合では、鹿児島県をはじめ全国的に多発している特殊詐欺（振り込め詐欺、還付金詐欺など）の未然防止に向けた取組みとして、一部のお客さまを対象に、平成３０年１０月３１日よりＡＴＭのご利用限度額を引き下げさせていただいております。

今般、特殊詐欺被害防止を目的とした鹿児島県警察本部からの要請等を踏まえ、下記のとおり６５歳以上のお客さまのキャッシュカードによるＡＴＭ振込上限額を、１日あたり１０万円とすることにいたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

今回の取組みは詐欺被害を未然に防止し、お客さまの大切な貯金をお守りするための対策ですので、大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

１　対象となるお客さま
当ＪＡで貯金口座をお持ちの満６５歳以上の個人のお客さまのうち、過去２年間、ＡＴＭでの振込取引がないお客さま

２　利用制限について
ＡＴＭでのキャッシュカードによる振込取引のご利用限度額を、１日あたり１０万円とさせていただきます

３　利用制限の開始日
令和６年１０月２５日（金）

４　対象となったお客さまで、ＡＴＭのご利用限度額の引き上げをご希望される場合
平日の営業時間内に、通帳またはキャッシュカード、お届出印、ご本人であることを確認できる書類（運転免許証、健康保険証等）をご準備のうえ、お取引店舗窓口までお申し出ください。

以　上

本件に関するお問い合わせ

| | |
|---|---|
| 本　　所：0997-52-4331 | 伊 仙 支 所：0997-86-2131 |
| 龍 郷 支 所：0997-62-2017 | 天 城 支 所：0997-85-4112 |
| 喜 界 支 所：0997-65-0707 | 和 泊 支 所：0997-92-1223 |
| 徳之島支所：0997-82-1151 | 知 名 支 所：0997-93-2156 |
| 東天城支所：0997-84-0077 | 与 論 支 所：0997-97-2137 |